詩篇６２編の黙想（2021 年 12 月 01 日東福岡教会祈祷会奨励　松見俊）

神への信頼：沈黙あるいは静穏に生きる

この詩編の 11 節は天神三越の米国文化センター前で沖縄の米軍基地強化に反対するゴスペルを歌うなかで、心を差した言葉で 2018 年のクリスマス・イブ礼拝のメッセージとして語ったことを思い起させる。口語訳では「富の増し加わるとき、これを心にかけてはならない」という訳であった。それほど富も力もない私たちではあるが、ないなりに拘り、不安を先取りしてしまうのも私たちである。

また、2～３節「わたしの魂は沈黙して、ただ神に向かう。神にわたしの救いはある。神こそ、わたしの岩、わたしの救い、砦の塔。わたしは決して動揺しない」はほとんど変わらない形で、６～7 節に繰り返されていて、印象的である。６～7 節の繰り返しでは、「沈黙して」は「沈黙して待つ」（dōwmmî）という動詞で現れること、「わたしの救い」が「わたしの期待」（tiqwātî）に置き換えられ、それは「彼から」（来る）と変化している。いずれにしても、神に護られていることを、頑丈な岩の上に立ち、堅固な砦に護られているようであると形容している。自分は決して「独り」ではなく、神に護られ「救われていること」を黙想しよう。

頭書の「エドトン」は本名「エタン」であるが、音楽の才能が有り、ダビデは彼に「エドトン」（賛美する人）という名を与えた。歴代上 16:41 - 42 参照。彼の作曲ということか？　２節(’ ak　英語 truly)、３節（’ak only)、4 節(‘ad　how, 'al on)、5 節(’ak only)、6 節(’ak alone)、7 節(’ak　only)、8 節(‘al 英語　in)、10 節（’ak surely)、11 節（’al, 英語　not）はで始まり、行が「アルファ」で始まり技巧的である。 ’ak は「ただ、のみ」あるいは「まことに」の意味。神への信頼の表現である。

１．神への全き信頼：「沈黙して」神に向かう、あるいは静穏に

詩編にも教会のリタージーでも、ラッパ、琴など器楽の演奏、声楽などで神を賛美する場面も多く登場する。しかし、ここでは「沈黙」が登場する。「沈黙」（dūmîyā は副詞で「待つ」という動詞を補って理解する）を以って神に向かうという考えが興味深い。6 節は命令形で「沈黙せよ」（dōwmmî）と自分自身に語る。無駄口、不平不満の多い私であるが、「沈黙」して神に向かうことが大切なのだろう。むろん表情、態度も人を傷つけるが、言葉が人を傷つけ、また大言壮語することに注意すべきであろう。この「沈黙」は神への服従のしるしである。また、神に信頼した「静けさ」である。「きよしこの夜」（Stille Nacht の英語翻訳は, Silent Night であるが、ドイツ語から直訳すれば Still Night である。「沈黙」とただ喋らないとだけではなく、魂の静謐、静穏、静けさである。それは神の救いへの信頼から来る。「わたしの救い（yēšū’ātî イエスの語源）は彼（神）から（来る）」神こそ、神だけがわたしの岩（sūrî)、わたしの救い、わたしの護り・砦の塔（mišgabbî）であり、困難の中で動かされるはずはないと歌う。

２．わたしの救いとわたしの栄光は神に（動詞はなし）

8 節では「神に」（’al ‘ĕlōhîm , in God）が最初の言葉で「神に」が強調され、「わたしの救い」と「わたしの栄光」（ūkəbōwdî）が加わる。人には救いと同時に人格の尊厳を保証する「栄誉」も重要である。それは神においてあるのである。「岩」には「わたしの力の岩」という表現が加わる。そして、「わたしの避難所（mahsî）は神に（in）と言い、7 節は「神に」から始まり、「神に」で終わる。徹頭徹尾「神」から始まり、「神へ」「神に」至るのである。自分の魂を歌う詩編は、9 節で「民」への呼びかけとなる。

３．不信の者たち：神への信頼を脅かす者たち

以上の神への信頼の言葉の間に、不信の者たちへの言及が置かれる。神への敵対者が「お前たち」（第二人称複数形）で呼びかけられ、「人に襲いかかるもの」「集団で人を殺そうと謀るもの」「起き上がろうとする者を押し倒す者、敵意だけでなく、偽り、欺くもの」、「口では祝福し、腹の底では呪う、いわば裏腹のもの」（4〜5 節）、「暴力に依存するもの」「搾取するもの」（弱いものたちから不正に過剰に富を奪う者）「力に頼るもの」と表現されている（11 節）。そのような者は力に溢れ、強い者に見えるが、実は、「人」は人に過ぎない。富は暴力によるものであれ、成功によるものであれ、それに頼る者は、「空しいもの」、「欺くもの」「息よりも軽い」ものと指摘されている。最初の「人の子ら」は土から造られた「アダムの子ら」、二番目は「イッシュ（創世記 2:23）の子ら」。「信仰者はまさに、「暴力に依存したり、搾取を誇ったり、自らの力に心を奪われてはならないと」警告されている。

４．力は神のもの　’ōz lêlōhîm 力は神に（属している）

とはいえ力そのものが否定されているのではない。それは人を救う力であり、人に善を行わせる神の能力でもある。しかし、力は神のものであり、人は神のようになり、神の力の代理人にはなれないのである。そのような賢さは与えられていないのである。そして、ヘブライ語聖書がいつもそうするようにここでも「力」が「慈しみ」（hāsed）とセットで登場しているのである。「慈しみも主に（属している）」神はすべてを見ており、正しい審判をくだし、その働きに応じて人に報いを与えて下さる。それが神の「力」なのである。人はその人格、存在においては神の恵み、赦しによって義とされ、恵みに応答する良い行為に対しては、それぞれの報いを与えられるのである。